横浜市経済局主催

令和８年度

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

輝く横浜起業家プロモーション事業

マッチングイベント → Next Step → 輝く横浜起業家プロモーションウィークス

募集要項

申込締切　令和８年９月30日（水）

◆注意事項
社会情勢の変化等により、マッチングイベントの中止、及び百貨店等への出店決定後に急遽出店内容や期間等の変更、出店が中止になる可能性があります。**その場合に発生した損害については、参加者の負担となります。ご理解いただいた上で、お申し込みください。**

百貨店や大型商業施設等の連携店舗とのマッチングイベント及び市内百貨店・大型商業施設で開催する「輝く横浜起業家プロモーションウィークス」に参加する横浜起業家を募集します。
〈参加のメリット〉
✶横浜市が連携している**百貨店や大型商業施設での出店チャンス**がある！
✶店舗バイヤーへ**商品や事業をＰＲ**できる！

１　目的

ブランド力・集客力のある百貨店等と連携し、市内で活躍する横浜起業家の商品販売や事業ＰＲの場を設けることで、横浜起業家の更なる飛躍の契機とします。

２　概要

横浜市がブランド力のある百貨店や大型商業施設と連携し、横浜起業家の事業ＰＲを行うイベント「輝く横浜起業家プロモーションウィークス」を開催します。このプロモーションウィークスの開催に先立ち、連携店舗（百貨店・大型商業施設等）の担当者等を対象としたマッチングイベントを開催します。
※各連携店舗で開催される「輝く横浜起業家プロモーションウィークス」への参加は、マッチングイベント参加者と連携店舗とのマッチングを経て決定します。マッチングが不成立の場合、「輝く横浜起業家プロモーションウィークス」への参加はできません。

３　内容

（１）マッチングイベント

起業家の商品・サービスを展示会形式で連携店舗（百貨店・大型商業施設等）の担当者に PR する機会です。

マッチングイベント	日　程：令和８年 11 月 27 日(金)※時間未定 会　場：情報文化センター６階　情文ホール （〒231-0021 横浜市中区日本大通 11 番地） 参加料：無料 募集数：30 事業者程度 来場者：連携店舗のバイヤー等関係者 （※一般のお客様は来場できません）

（２）輝く横浜起業家プロモーションウィークス

上記（１）のマッチングイベントにより連携店舗が自店舗で出店して欲しい事業者とマッチング交渉を行います。

マッチングが成立した事業者は各連携店舗で設けられた出店期間、連携店舗内へ出店することができます。

出店場所や出店料は、連携店舗担当者と出店者が、交渉の上決定します。

※プロモーションウィークスは、マッチングが成立した方のみ参加することができます。

<table>
<tr><td>輝く横浜起業家
プロモーション
ウィークス</td><td>期間：令和９年１月～令和９年３月（予定）
各連携店舗１日～7 日程度で開催予定
場所：各連携店舗内

＜連携店舗・開催期間（予定）＞（順不同）
<table>
<tr><th>連携店舗</th><th>開催期間（予定）</th><th>内容</th></tr>
<tr><td>京急百貨店</td><td>２月４日（木）～10 日（水）</td><td rowspan="6">物販・サービス
等</td></tr>
<tr><td>戸塚モディ</td><td>未定</td></tr>
<tr><td>FOOD&TIME ISETAN OFUNA</td><td>未定</td></tr>
<tr><td>MARK IS みなとみらい</td><td>１月 15 日（金）～21 日（木）</td></tr>
<tr><td>モザイクモール港北</td><td>２月（予定）</td></tr>
<tr><td>高島屋横浜店</td><td>１月下旬～２月（予定）</td></tr>
</table>
出店料・条件等：連携店舗と出店者が交渉の上、決定</td></tr>
</table>

※連携店舗とのマッチングが成立しない場合があります。

※開催期間は変更になる可能性があります。

※社会情勢の変化等により、期間や内容等が急遽変更・中止となる場合があります。

その場合に発生した損害は出店者による負担となります。

4　募集内容

対象者	創業から 10 年以内の事業者であって、下記のいずれかに該当する者 ① 現在横浜市を拠点に事業運営をしている事業者 ② 今後横浜市を拠点に事業運営する予定の事業者 ※同一と認められる事業内容での参加は、「輝く女性起業家プロモーション事業」における参加実績を含め、令和３年度から令和７年度までにおいて通算３回までとします。
参加内容	①　マッチングイベントへの参加 ②　①の出展で連携店舗とマッチングが成立した場合、「輝く横浜起業家プロモーションウィークス」での出店
募集数	①　マッチングイベントへの参加者数：30 事業者程度 ②　輝く横浜起業家プロモーションウィークスへの出店者数：未定 ※申込多数の場合、申請後、書類審査の上、参加者を決定します。 ※②の出店者数はマッチングイベントでの連携店舗とのマッチング状況によって決定します。マッチングが成立しなければ②へはご出店いただけません。
参加条件	次の<u>すべての条件に合致</u>すること ・法人登記を行っている方 または 開業届を提出している方 ・商品・サービスの販売実績がある方 ・自身の商品・サービスを紹介するホームページをもっている方 ・商品・サービスの販売にかかる法令を順守できること（不当景品類及び不当表示法等） ・本事業の目的に賛同し、他の参加者と協力しながら自主性を持って参加できる方 ・許認可が必要な業種で参加される場合、必要な許認可を取得している方 ※法令、公序良俗に反する事業では参加することはできません。 ※商品は、出展者によるオリジナル商品に限ります。輸入販売や第三者が制作した商品の委託販売（セレクトショップ等）を行う方は参加対象外となります。
参加費等	① マッチングイベントへの参加料：無料 ② 輝く横浜起業家プロモーションウィークス出店料：連携店舗と事業者で交渉の上、決定
申込書類	電子フォームより、以下の事項及び書類をご提出ください ① 役員等氏名一覧　② 事業計画書（商品情報等） ③ 個人事業主の場合：開業届出書（写） 法人の場合：法人登記簿謄本（発行から３カ月以内）
申込方法	※申込は代表、代表社員または代表取締役の方が行ってください。 こちら申込フォームを入力してください。 （申込フォーム）https://form.run/@entre-promo
問合せ先	輝く横浜起業家プロモーション事業事務局　（受託事業者：株式会社ウィルパートナーズ） 電話:045-307-4847（平日：９時～17 時） E-mail：entre-promo@willpartners.co.jp

＜参考＞展示販売会のブース仕様（予定）※本仕様は、変更となる場合があります

■貸出可能備品（単位：mm）

テーブル（１台）
W1800×D600×H700

情文ホール

5　申込締切

令和８年９月 30 日（水）17 時

6　申込から輝く横浜起業家プロモーションウィークス参加までの流れ（予定）

1　申込締切【9/30（水）】余裕を持ったご申請をお願いいたします

申込フォームを入力してください。

2　マッチングイベント参加者の決定・通知【10 月下旬頃】

申込締切後、マッチングイベント参加者を決定し、参加可否を事務局よりご連絡いたします。事務局がイベントとの適合性等を総合的に判断し、参加可否を決定します。

3　マッチングイベントに参加【11/27（金）】

展示会形式にて商品・サービスを展示し、事業を PR します。マッチングイベントには連携店舗の担当者のみが来場します。（※一般のお客様は来場できません。）なお、連携店舗には事前に出店者の情報（申込書類）を提供します。

日時：11/27（金）※時間未定
会場：情報文化センター６階　情文ホール

4　輝く横浜起業家プロモーションウィークス出店候補者（マッチング候補者）を決定

連携店舗が、自店舗のコンセプトやマッチングイベントでの様子などを踏まえ、輝く横浜起業家プロモーションウィークスに出店してほしい候補者を決定します。

５　連携店舗と出店候補者とのマッチング【12 月中】

連携店舗から出店候補者へ出店に関する調整を行います。出店候補者は、店舗より指定された場所で、出店にかかる条件（費用、出店規模、出店内容等）などを、提案・調整してください。

※出店候補者に決定しても、店舗とのマッチングが不成立の場合、輝く横浜起業家プロモーションウィークスへの出店はできません。

※条件が合わない場合、参加候補者からお断りすることも可能です。

６　出店者決定

連携店舗と出店候補者とのマッチングが成立した場合、出店者として決定されます

７　各連携店舗へ出店【１月上旬～３月下旬】予定

各連携店舗へ出店します。出店内容や広報等、店舗担当者と相談しながら進めてください。

７　その他

（１）　申請情報について

展示販売会出展が決まった方の申込情報は、原則全ての連携店舗に提供します。
また、申込書類にある連絡先に、横浜起業家に関する行政情報等について、横浜市から申込者にご案内をすることがありますので、ご承知の上で申請をお願いします。

（２）　マッチングイベント参加にあたっての注意点

ア）損害責任・事故責任

出展者に関係、もしくは起因した損害・事故などが発生した場合は、当該参加者の責任となります。横浜市及び事務局では一切の責任を負いません。

イ）その他

参加にあたっては、事務局の指示に従ってください。事務局からの改善要求等が守られないなどの事態が生じた場合、事務局から参加中止を求めることがあります。

（３）　輝く横浜起業家プロモーションウィークスへの出店にあたっての注意点

ア）参加費

連携店舗によって条件や費用は異なります。詳細は、連携店舗と参加候補者とのマッチングの場等で、具体的な内容を調整いただきます。

イ）損害責任・事故責任

輝く横浜起業家プロモーションウィークスへの出店者に関係、もしくは起因した損害・事故などが発生した場合は、当該出店者の責任となります。横浜市及び事務局では一切の責任を負いません。
また、社会情勢の変化等により、プロモーションウィークスの期間や内容等が急遽変更・中止となった場合に発生した損害は出店者による負担となります。

（４）　アンケートや調査の協力

マッチングイベントへの出展者、輝く横浜起業家プロモーションウィークスへの出店者に対し、後日その後の状況について、アンケートを行います。また、必要に応じて連携店舗や連携店舗以外の場での出店等の状況について、本事業終了後も調査協力を求めることがありますので、ご協力ください。

（５） その他

ア）知的財産権

本事業で使用するために提出された写真、文字その他の情報に関する一切の著作権は横浜市に帰属するものとし、出展者は横浜市に対し、著作者人格権を行使しないものとします。

イ）本事業で撮影または使用した画像等を事業の広報として各種印刷物等に使用・掲載させていただくことがあります。

８　問合せ先

輝く横浜起業家プロモーション事業事務局（受託事業者：株式会社ウィルパートナーズ）

TEL：045-307-4847（平日：９時～17 時）

E-mail：entre-promo@willpartners.co.jp